

不登校児童生徒支援について



八千代市教育支援センター「フレンド八千代」

1

令和8年1月14日（水）総合教育会議資料

1 不登校の定義と八千代市の現状

○不登校の定義

同一年度の間に30日以上欠席した児童生徒のうち、病気や経済的理由によるものを除いたもの

○R4～R6年度八千代市不登校児童生徒数

年度	小学校	中学校	合計
令和4	170人/10,312人 (1.66%)	270人/5,051人 (5.33%)	440人/15,363人 (2.86%)
令和5	227人/10,306人 (2.20%)	342人/4,961人 (6.89%)	569人/15,267人 (3.73%)
令和6	257人/10,076人 (2.25%)	346人/4,764人 (7.26%)	603人/14,840人 (4.06%)

2 校内教育支援センターについて

①校内教育支援センターの現状

○校内教育支援センターの設置学校数

小学校（全19校）	中学校（全10校）	義務教育学校（全1校）
17校	10校	1校

※現状は対象児童生徒がいないため開設はしていないが、
準備までは終了している学校を含みます。
また、今年度中に残り2校についても設置を
目指しています。



○校内教育支援センターへの人員配置

- ①千葉県からの加配教員（4校）
- ②八千代市会計年度任用職員（2校）
- ③各学校で、ローテーションを組むなど工夫して運営(22校)

※特別支援教育支援員（ラーニングセンター）を活用している学校を含む
ただし、本来の仕事は、特別支援に係る業務のため学校判断で活用している。

2 校内教育支援センターについて

②校内教育支援センターの成果と課題

○校内教育支援センター設置の成果

- ①校内教育支援センターを利用している児童生徒について、欠席数の減少がみられた。
- ②教室にいくことが困難な児童生徒にとって、新しい場所ができたと感じることができ、積極的に登校できるようになった。
- ③一斉指導による学習の不適応を起こし、教室に入ることができない児童生徒の支援を行うことができた。

○校内教育支援センター設置の課題

- ①校内教育支援センター専属の教職員を配置できていない学校が、小学校16校、中学校8校あり、業務がひっ迫している。
- ②校内教育支援センター内には、様々な状況の児童生徒が利用しているため、利用人数が増えてくると校内教育支援センター内の不適応が生じている。
- ③「居場所」を求めている保護者と、「学習支援」を求めている保護者がおり、同一教室での支援に対して、理解が得られない場合がある。

3 (校外) 教育支援センター「フレンド八千代」について

①教育支援センター「フレンド八千代」の現状

◎教育支援センターの施設の現状

- 体育室の設置：昭和49年（八千代市勤労青少年ホームの一部として建築）
- 教育支援センター（旧称：適応支援センター）への移管：平成21年
- 体育室の耐震不足判明：平成30年
- 体育室の使用休止：令和2年

◎教育支援センターの利用児童生徒の現状

年度	小学校 (人)	中学校 (人)	訪問相談 (人)	利用人数合計 (人)
令和4年度	8	24	1	33
令和5年度	13	22	2	35
令和6年度	10	29	1	40
令和7年度	6	20	1	26

※通所もしています。

5

※令和7年度は10月末現在

3 (校外) 教育支援センターフレンド八千代 について

②教育支援センターフレンド八千代の成果と課題

○フレンド八千代の成果

- ①様々な事情で学校内で対応しきれない不登校児童生徒の支援を行なうことができた。
- ②12月22日に「不登校の子供をもつ保護者のためのミニセミナー及び交流会」を実施し、保護者支援へつなげられた。

○フレンド八千代の課題

- ①体育室の利用が休止状態である。
- ②設置場所が市の南端部にあるため、市の北部に住んでいる方が通所しづらい。

